# 経済産業省

施策	施策の内容	平成30年度 予算額 (百万円)	平成31年度 予算額(案) (百万円)
1. 家庭における食育の 推進		_	_
2. 学校、保育所等にお ける食育の推進	_	_	_
3. 地域における食育の推進	健康経営銘柄(健康寿命延伸産業創出推進事業の内数) 「健康経営銘柄」は、経済産業省が東京証券取引所と共同で、東京証券取引所の上場会社の中から「健康経営」に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による「健康経営」の取組を促進することを目指す。	604の内数	489の内数
4. 食育推進運動の展 開	_	_	_
5. 生産者と消費者との 交流の促進、環境と調 和のとれた農林漁業の 活性化等	_	_	_
6. 食文化の継承のための活動への支援等	_	_	_
7. 食品の安全性、栄養 その他の食生活に関す る調査、研究、情報の提 供及び国際交流の推進	_	_	_



# J-Startup 健康寿命延伸産業創出推進事業 平成31年度予算額 **4.9**億円(6.0億円)

#### 事業の内容

## 事業目的·概要

- 健康寿命を延伸し、高齢となっても自分らしく生ききることの出来る「生涯現役社会」 の実現を目指します。
- 政府方針として、日本再興戦略に、新たな「健康寿命延伸産業」の創出・育成が明 記されており、これらを通じ、国民の健康増進、あるべき医療費・介護費の実現を目 指すことが重要です。
- このため、本事業では①ヘルスケア産業における事業基盤整備を進めるとともに(委 託事業)、②具体的なヘルスケアサービスの創出を支援(補助事業)します。
- ①事業基盤整備においては、健康経営の促進等を通じ、これらのビジネスの持続的 な成長を促すとともに、健康寿命延伸に対する個人・保険者・企業等の意識・動機 付けを高める社会基盤の構築を図ります。
- ②ヘルスケアサービス創出に向けては、医療・介護関係機関と民間企業の連携のも とでサービスを組み込んだモデルの構築を支援します。具体的には、例えば右図の5 分野におけるサービスモデルの構築を想定しています。
- また、これらのサービスの創出拠点となる地域版協議会等(自治体、民間事業者、 医療・介護関係機関等で構成)のコーディネート機能強化、他地域への展開の推 進、制度的課題の洗い出しも行います。

### 成果目標

● 平成26年度から平成31年度までの6年間の事業であり、最終的には平成32年に 健康寿命延伸産業の市場規模10兆円を目指します。

### 条件(対象者、対象行為、補助率等)



### 事業イメージ

公的保険外のサービスを組み込んだモデル構築支援

5分野の具体例

医療・介護関係機関及び 民間企業の連携 地域住民の 生活

①中小企業等における健康経営の取組 に資するサービス 等

②次の世代の健康づくり・リテラシー向上に 資するサービス 等

③認知症・フレイル等の予防に資するサー ビス等

④高齢者の居場所と役割や仕事を創出し、 介護予防や介護度の進行抑制に資する サービス 等

⑤人生の最終段階における生活のサポー ト等に資するサービス 等

公的保険外サービスを組込みつつ予防から医療・介護、維持まで切れ目無く 提供する体制を整備するためのモデル事業をPDCAサイクルを回しながら支援

■STEP■■ 地域におけるヘルスケアビジネス創出のプラットフォームである「地域版ヘルス ケア産業協議会」の機能強化、活用、横展開。医療・介護関係機関及び 民間企業が連携し、保険外のサービスを組み込んだモデル事業を支援。

高齢化社会を産業面から支える先進事例として、他地域への展開及び制 度等の課題を抽出。

更に、これらのビジネスが持続的に成長する基盤を構築すべく以下の取組を実施。

- 健康経営に取り組んでいる企業等の顕彰や、健康経営実践に向けたノウハウの提供
- 国内・グローバルのビジネスコンテスト等のヘルスケアベンチャー支援
- 高齢者等就労、人生の最終段階、予防投資促進に関する論点整理
- 認知症の超早期のリスク低減・予防、認知症の人にやさしい新製品・サービスの普及促
- ヘルスケアサービスの品質評価ガイドラインや第三者認証等の構築支援

# 環境省

施策	施策の内容	平成30年度 予算額 (百万円)	平成31年度 予算額(案) (百万円)
1. 家庭における食育の 推進	_	_	
2. 学校、保育所等にお ける食育の推進	食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費 学校給食から排出される食品廃棄物の3Rの実施 及び当該3Rの取組を題材とした食育・環境教育活動の実施等について、地方自治体を支援する。 食品ロスに係るHPを整備するとともに食品ロス削減全国大会を開催するなどして、全国規模での普及 啓発を行い、消費者の間での食品ロスに関する認知度の向上を図る。 さらに、各地域におけるリサイクルループ形成促進 や登録再生利用事業者の育成等のため、事業者・ 自治体向けのセミナー等を活用したマッチングを実施する。	70の内数	93の内数
3. 地域における食育の 推進	_	_	
4. 食育推進運動の展 開	_	-	
5. 生産者と消費者との 交流の促進、環境と調 和のとれた農林漁業の 活性化等	_	_	
6. 食文化の継承のための活動への支援等	_	_	
7. 食品の安全性、栄養 その他の食生活に関す る調査、研究、情報の提 供及び国際交流の推進	_		



# 食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費

2019年度予算(案) 93百万円(70百万円)

環境再牛・資源循環局 総務課リサイクル推進室

### 背景•目的

我が国では食品リサイクル法(平成12年法律第116号)に基づき食品廃棄物のリサイ クルが進められている。食品廃棄物のリサイクル率は、法制定時に比べて改善(37% →85%)されたものの近年横ばい傾向にあり、更なるリサイクルの促進に向けた対策 が必要。その際、過去の食品廃棄物の不正転売事案を踏まえつつ、食品廃棄物の適 正処理に継続的に取り組んでいく必要がある。

一方で、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品ロスに関しては、環境・経済・福 祉等の様々な観点から国内外で注目されてきている。国際的には、国連持続可能な開 発目標(SDGs)のターゲットの1つに食品ロスの削減が掲げられている。国内では、第 4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)にも削減目標が掲げ られただけでなく、国会でも、食品ロス削減の推進に係る法律の制定に関する議論が なされており、次の通常国会において審議がなされる見通しである。食品ロス削減のた めには、国民一人ひとりに食品ロスについて周知を図る必要があるが、その際に地方 自治体が果たす役割が大きい。他方で、自治体等の中には、食品ロスの削減に係る取 組に充てられる予算・人員が限られている自治体もある。

#### 事業概要

- 1. 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3R促進事業
- 食品リサイクルが進んでいない地域においてその原因を明らかにするとともに、国、 自治体、食品関連事業者及び再生利用事業者等が実施可能な対策について検討 する。また、再生利用事業者による食品リサイクルの効率化に係る工夫等について 調査し、結果を関係者間で共有することで、食品リサイクルの促進を図る。
- 食品関連事業者及び再生利用事業者等向けのセミナーを開催するなどして食品廃 棄物処理に係るマッチングを図る。
- 食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導を継続的に実施する。
- 2. 地域力を活かした食品ロス削減等促進事業
- 地方自治体の家庭系食品ロスの排出実態調査及び削減計画策定を支援する。
- 〇 地方自治体向けの食品ロス削減マニュアル及び地方自治体が活用可能な普及啓発 資材を作成し、提供することで、地方自治体による食品ロス削減対策を促進する。
- 〇 学校給食から排出される食品廃棄物の3Rの実施及び当該3Rの取組を題材とした 食育・環境教育活動の実施等について、地方自治体を支援する。
- 食品ロスに係るHPを整備するとともに食品ロス削減全国大会を開催するなどして、 全国規模での普及啓発を行い、消費者の間での食品ロスに関する認知度の向上を 図る。

#### 事業スキーム

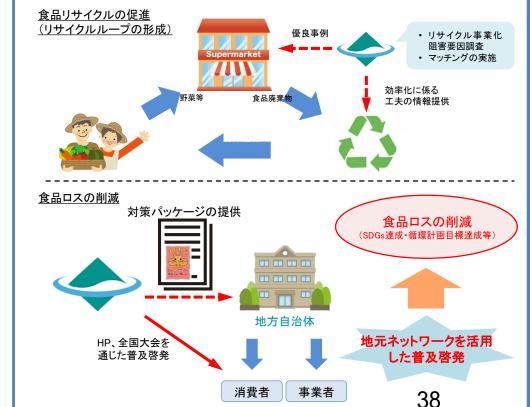
環境省 (施策の検討) 調査の請負発注 成果の報告

請負事業者

### 期待される効果

- 食品廃棄物の適正処理と食品リサイクルの促進の同時達成
- ・日本全体での効果的・効率的な家庭系食品ロスの削減

#### イメージ



# 外務省

施策	施策の内容	平成30年度 予算額 (百万円)	平成31年度 予算額(案) (百万円)
1. 家庭における食育の 推進	_		
2. 学校、保育所等にお ける食育の推進	_		
3. 地域における食育の 推進	_	1	
4. 食育推進運動の展 開	_		
5. 生産者と消費者との 交流の促進、環境と調 和のとれた農林漁業の 活性化等			
6. 食文化の継承のための活動への支援等			
7. 食品の安全性、栄養 その他の食生活に関す る調査、研究、情報の提 供及び国際交流の推進	日本食や日本の食文化の紹介も含めた海外向け日本事情発信誌や映像資料を作成する。	81の内数	82の内数
	国連食糧農業機関(FAO)に対して分担金を拠出することにより、同機関が実施する栄養改善に関する事業や調査分析、情報収集等の取組へ貢献する。	5,194の内数	5,270の内数
	在外公館が管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として、外交活動の一環として開催する総合的な日本文化の発信事業。	261の内数	238の内数
	国連世界食糧計画(WFP)への拠出を通じて国際的な連携・交流の促進及び飢餓や栄養不足の問題等に関する情報提供を行う。	599の内数	529の内数